

令和 6 年 度 事 業 報 告 書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

公益社団法人 とやま被害者支援センター

1 相談事業

業 務 項 目	実 施 結 果																																			
(1) 電話相談	ア 専用電話（076-413-7830）を設け、犯罪被害相談員等が被害者等からの相談に応じた。[月～金曜日、10:00～16:00(祝日・年末年始を除く)]																																			
	(ア) 受理件数（電子メール・手紙を含む）																																			
	<table><tr><th></th><th>R 4 年度</th><th>R 5 年度</th><th>R 6 年度</th><th>増 減(率)</th></tr><tr><td>総 件 数</td><td>281</td><td>223</td><td>176</td><td>-47(-21.1%)</td></tr><tr><td>一 般</td><td>76</td><td>88</td><td>92</td><td>4(4.5%)</td></tr><tr><td>直接支援関係者等</td><td>205</td><td>135</td><td>84</td><td>-51(-37.8%)</td></tr></table>		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減(率)	総 件 数	281	223	176	-47(-21.1%)	一 般	76	88	92	4(4.5%)	直接支援関係者等	205	135	84	-51(-37.8%)															
		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減(率)																															
	総 件 数	281	223	176	-47(-21.1%)																															
	一 般	76	88	92	4(4.5%)																															
	直接支援関係者等	205	135	84	-51(-37.8%)																															
	(イ) 犯罪別内訳																																			
	<table><tr><th></th><th>R 4 年度</th><th>R 5 年度</th><th>R 6 年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>殺人(傷害致死)</td><td>64</td><td>34</td><td>4</td><td>-30</td></tr><tr><td>強盗(致死傷)</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>性犯罪</td><td>111</td><td>57</td><td>71</td><td>14</td></tr><tr><td>暴行・傷害</td><td>11</td><td>3</td><td>14</td><td>11</td></tr><tr><td>交通事故</td><td>38</td><td>57</td><td>24</td><td>-33</td></tr><tr><td>その他</td><td>57</td><td>72</td><td>62</td><td>-10</td></tr></table>		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減	殺人(傷害致死)	64	34	4	-30	強盗(致死傷)	0	0	1	1	性犯罪	111	57	71	14	暴行・傷害	11	3	14	11	交通事故	38	57	24	-33	その他	57	72	62	-10
		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減																															
殺人(傷害致死)	64	34	4	-30																																
強盗(致死傷)	0	0	1	1																																
性犯罪	111	57	71	14																																
暴行・傷害	11	3	14	11																																
交通事故	38	57	24	-33																																
その他	57	72	62	-10																																
(ウ) 対応(相談結果)																																				
<table><tr><th></th><th>R 4 年度</th><th>R 5 年度</th><th>R 6 年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>相談助言</td><td>261</td><td>186</td><td>150</td><td>-36</td></tr><tr><td>他機関紹介・引継等</td><td>20</td><td>37</td><td>26</td><td>-11</td></tr></table>		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減	相談助言	261	186	150	-36	他機関紹介・引継等	20	37	26	-11																					
	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減																																
相談助言	261	186	150	-36																																
他機関紹介・引継等	20	37	26	-11																																
イ 当センターの受付時間以外の電話相談には、「全国共通ナビダイヤル(0570-783-554)」で対応した。[7:30～22:00(年末年始を除く)]																																				
<table><tr><th></th><th>R 4 年度</th><th>R 5 年度</th><th>R 6 年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>本 県 関 係</td><td>12</td><td>1</td><td>0</td><td>-1</td></tr></table>		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減	本 県 関 係	12	1	0	-1																										
	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減																																
本 県 関 係	12	1	0	-1																																
(2) 面接相談	電話相談結果等から面接相談が必要と認められた被害者、直接当センターを訪れた被害者等に対する面接相談を実施した。																																			
	<table><tr><th></th><th>R 4 年度</th><th>R 5 年度</th><th>R 6 年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>総 件 数</td><td>38</td><td>31</td><td>22</td><td>-9</td></tr><tr><td>相談助言</td><td>26</td><td>24</td><td>20</td><td>-4</td></tr><tr><td>他機関紹介等</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>-1</td></tr><tr><td>法律相談</td><td>11</td><td>6</td><td>2</td><td>-4</td></tr><tr><td>カウンセリング</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減	総 件 数	38	31	22	-9	相談助言	26	24	20	-4	他機関紹介等	1	1	0	-1	法律相談	11	6	2	-4	カウンセリング	0	0	0	0					
		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減																															
	総 件 数	38	31	22	-9																															
	相談助言	26	24	20	-4																															
	他機関紹介等	1	1	0	-1																															
	法律相談	11	6	2	-4																															
カウンセリング	0	0	0	0																																
(3) 専門相談	ア 無料法律相談 県弁護士会「犯罪被害者支援委員会」の協力を得て実施した。 [原則、毎月最終水曜日、事前予約制]																																			
	<table><tr><th></th><th>R 4 年度</th><th>R 5 年度</th><th>R 6 年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>実 施 件 数</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td></tr></table>		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減	実 施 件 数	5	1	2	1																									
		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減																															
	実 施 件 数	5	1	2	1																															
	イ 心理相談(カウンセリング) 県公認心理師協会の支援を得て行っているが実施はなかった。																																			
<table><tr><th></th><th>R 4 年度</th><th>R 5 年度</th><th>R 6 年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>実 施 件 数</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減	実 施 件 数	0	0	0	0																										
	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減																																
実 施 件 数	0	0	0	0																																

2 直接的支援事業

業 務 項 目	実 施 結 果				
(1) 危機介入 (犯罪等の発生直後の初期段階における支援措置)	県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けていることで県警察から情報提供を受け、被害者等の要望に基づき付添い等の直接的支援を行った。 《情報提供件数》				
		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減
	実 施 件 数	5	4	2	-2
(2) 生活支援	犯罪被害者等に対する家事等の日常生活の支援はなかった。				
(3) 同行（付添い）支援	ア 公判等に伴う被害者等の要望に基づき、裁判所、検察庁、弁護士事務所等への付添い支援を次のとおり実施した。				
		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減（率）
	総 件 数	4 2	4 3	2 0	-23（-53.5%）
	警察関連	1	1	0	-1
	裁判所関連	22	27	10	-17
	検察庁関連	12	4	5	1
	弁護士関連	5	8	1	-7
	行政窓口	0	0	0	0
	病院	0	0	0	0
	自宅訪問	0	1	1	0
	その他	2	2	3	1
	イ 犯罪別内訳				
	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減	
殺人(傷害致死)	6	19	2	-17	
強盗(致死傷)	0	0	0	0	
性犯罪	26	13	17	4	
暴行・傷害	0	0	0	0	
交通事故	10	10	1	-9	
その他	0	1	0	-1	

3 犯罪被害者等給付金裁定申請手続き補助事業

業 務 項 目	実 施 結 果
申請手続き補助	犯罪被害者等給付金の支給申請に係る対応はなかった。

4 被害者等の自助グループ支援事業

業 務 項 目	実 施 結 果
例会の開催等	自助グループの例会への参加者が1名となったことから、必要・要望等に応じた個別面接に切り替えた。

5 関係機関・団体等との連携による援助事業

業 務 項 目	実 施 結 果
(1) 各種行政機関との連携	ア 富山県 ・ 当センター事業に対する経費負担(補助金交付) ・ 「犯罪被害者等支援啓発パネル展」(以下「パネル展」)の共催 ・ 後援等を得て「犯罪被害者週間」行事(講演会)を開催

	イ 県警察 ・ 直接的支援及び研修業務の受託 ・ 情報提供に係る被害者等の支援 ・ 「命の大切さを学ぶ教室」の共催 ・ 各種広報啓発活動の実施、賛助会員の維持・拡大等 ウ 市町村 ・ 市町村会による当センター事業の経費負担(寄付金負担金等の交付) ・ パネル展の会場確保、展示物の維持管理等 ・ 被害者等支援条例制定に向けた連携 エ その他 ・ 被害者等の付添い支援に伴う検察庁、裁判所等との連携
(2) 関係機関・団体との連携	ア 他県「被害者支援センター」との連携 支援被害者の転居に伴い、転出先の他県「被害者支援センター」と相互に連携し途切れのない支援の引継ぎを行った。 イ 犯罪被害者等支援協議会への参加（5月31日） 富山県犯罪被害者等支援条例に基づく「犯罪被害者等支援協議会」に参加し、情報共有を図った。 ウ 関係機関情報交換会への参加（5月、10月、1月、3月） 検察庁が世話人となり、被害者支援等関係機関に呼掛け定期開催している「情報交換会」に参加し、被害者支援活動上の課題等の共有・解決を行った。 エ 再犯防止施策推進協議会への参加(9月4日/令和7年3月6日) 犯罪被害者等の置かれている現状等について理解を求めるとともに、新たな被害者を生まないための効果的な再犯防止施策の推進を要望。
(3) 全国被害者支援ネットワークへの参加	ア 全国事務局長等会議（4月16日） イ 令和6年度定時社員総会（6月11日） ウ ブロック事務局長会議（9月7日） エ ブロック支援活動責任者会議（令和7年3月15日）

6 被害者等の実態に関する調査及び研究事業

業 務 項 目	実 施 結 果
(1) 支援ニーズ等の把握	付添い等の直接的支援を介し、被害者等の気持の変化、体調等の現状、支援上の問題点等の把握に努めた。
(2) 各種情報の収集	ア 全国規模の会議・研修等における各種情報の収集 イ 全国被害者支援ネットワークのアンケート結果の活用

7 支援活動員の養成及び研修事業

業 務 項 目	実 施 結 果
(1) 人的基盤の充実強化	ア 犯罪被害相談員等の育成 各種研修会の開催及び全国研修会等への積極的参加に努めた。 イ ボランティア支援活動員の意欲向上 ・ 研修会、イベント、裁判傍聴等の各種活動への参加働き掛け ・ 意見交換会を開催しての課題の抽出と情報の共有 ・ 永年功労職員表彰（ボランティア1名）

	ウ 新規ボランティアの計画的採用 ・ 富山県ボランティアセンターに募集情報を登録(掲載) ・ マスコミを介しての広報 (ラジオ番組への出演、新聞報道) ・ 街頭掲示板へのポスター掲示、ホームページでの募集呼掛け 《近年の採用状況》 <table><tr><td></td><td>R 4 年度</td><td>R 5 年度</td><td>R 6 年度</td><td>増 減</td></tr><tr><td>採 用 者 数</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>5</td></tr></table>		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減	採 用 者 数	0	0	5	5										
	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減																	
採 用 者 数	0	0	5	5																	
	エ 将来を見据えたボランティアの育成 ・ 広報活動等における県内大学生のボランティア参加 ・ 県内大学(高岡法科大)大学生による「ホンデリング」活動の実施																				
(2) 研修会等の開催	ア 事例検討会 取り扱った相談や支援活動事例等に基づき、対処法等を検討(当センター大久保理事等のアドバイザーによる助言・指導)(5月24日/2月13日) イ 継続研修 (ア) 全国研修受講者による研修報告を行い、支援知識及び情報を共有(10月30日) (イ) NNVS コーディネーターを講師として招聘し、電話相談の基本等について研修(12月12日) ウ ボランティア養成講座(9月5日・12日・19日・26日) ボランティア応募者等を中心に基本的教養を実施 エ その他研修等 ・ ボランティアとの意見交換会(令和7年3月26日) 《研修会等の開催状況》 <table><tr><td></td><td>R 4 年度</td><td>R 5 年度</td><td>R 6 年度</td><td>増 減</td></tr><tr><td>事 例 検 討 会</td><td>4 (26)</td><td>3 (25)</td><td>2 (6)</td><td>-1(-19)</td></tr><tr><td>継 続 研 修</td><td>5 (56)</td><td>3 (25)</td><td>2 (15)</td><td>-1(-10)</td></tr><tr><td>その他研修等</td><td>2 (23)</td><td>7 (41)</td><td>6 (64)</td><td>-1 (23)</td></tr></table> ※ () は受講者の延べ人数。		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減	事 例 検 討 会	4 (26)	3 (25)	2 (6)	-1(-19)	継 続 研 修	5 (56)	3 (25)	2 (15)	-1(-10)	その他研修等	2 (23)	7 (41)	6 (64)	-1 (23)
	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減																	
事 例 検 討 会	4 (26)	3 (25)	2 (6)	-1(-19)																	
継 続 研 修	5 (56)	3 (25)	2 (15)	-1(-10)																	
その他研修等	2 (23)	7 (41)	6 (64)	-1 (23)																	
(3) 研修会等への参加	ア 全国ネットワーク主催の研修 (ア) 東海・北陸ブロック「質の向上研修」(石川) a 上半期(9/7～9/8) 3名参加(ボランティア) b 下半期(3/15～3/16) 1名参加(ボランティア) (イ) 課題研修[上級](6月17～19日/大阪) 当センター事務局職員(支援活動責任者)1名が参加し、性犯罪被害者への支援等について研修を受けた。 (ウ) 北信越支援実務者会議(9月20日/長野) (エ) 全国犯罪被害者支援フォーラム(10月18日/東京) 「男児・男性の性暴力被害」について受講(3名参加)した。 (オ) 令和6年度 秋期全国研修会(10月19日・20日/東京) ボランティア3名が参加し、司法面接の視点を踏まえた支援、面接相談の流れ、男児・男性の性暴力被害等について研修を受けた。 (カ) 支援活動責任者研修(12月6日・7日/東京)																				

	イ 直接的支援実地研修（9月9～13日/東京） 被害者支援都民センターの「2024年度 直接的支援実地研修」に当センターのボランティア1名が参加した。 ウ 自助グループ運営・連絡会議（10月7日） 当センター事務局職員とボランティアがオンラインで参加した。 エ その他の研修等 (ア) 犯罪被害者等支援研修会（7月26日） 県犯罪被害者等支援協議会が開催した同研修会に当センター事務局職員（支援活動責任者）1名が講師として参加し、講演及び事例検討を行った。 (イ) 犯罪被害者等支援講演会への参加（令和7年2月22日） 魚津市が犯罪被害者等支援条例の制定・施行に伴い開催した講演会に当センター事務局職員及びボランティアが参加し、被害者遺族が置かれる現状、生活が続けるための必要な支援や課題等について受講した。
--	---

8 広報及び啓発事業

業 務 項 目	実 施 結 果										
(1) 「犯罪被害者週間」行事	被害者等が置かれている状況やそれを踏まえた支援の必要性について、広く県民の理解を深めるため、「犯罪被害者週間」(11/25～12/1)に合わせ、関係機関等の協力を得て、以下の広報及び啓発活動に取り組んだ。 ア 被害者支援「講演会&コンサート」の開催 <table border="1"> <tr> <td>開 催 日 時</td><td>12月1日(日) 午後1時30分～同4時10分</td></tr> <tr> <td>開 催 場 所</td><td>富山市千歳町 「高志会館」 カルチャーホール</td></tr> <tr> <td>参 加 者</td><td>約80名(警察・県・市町村関係者、賛助会員、一般参加者等)</td></tr> <tr> <td>概 要</td><td> ○ 開会式（主催者挨拶、来賓挨拶、受賞者紹介） ○ 第一部（講演） 愛知県立佐織特別支援学校教諭 則竹 崇智 氏 演題：ながらスマホ運転は危険運転 ～あれから8年今も敬太と共に～ ○ 第二部（コンサート） 富山県警察音楽隊 ○ 閉会式（閉会挨拶） </td></tr> <tr> <td>後 援</td><td>富山県・富山市・富山県警察・富山県犯罪被害者等支援協議会・(公財)富山県交通安全協会・(公財)富山県防犯協会</td></tr> </table> イ 街頭広報活動の実施 県警察、県犯罪被害者等支援協議会等と共同で下記の商業施設において、街頭キャンペーンを実施。来店客にチラシ等を配布し被害者支援への理解、募金等を呼び掛けた。 ・ 呉東地区(11月25日)…「ファボーレ」（富山市婦中町） ・ 呉西地区(11月27日)…「イオンモール高岡」（高岡市下伏間江） ウ 自治体広報誌への広告掲載 県内8市町の広報誌（11月号）に広告を掲載し、「犯罪被害者週間」と当センターの電話相談等を広報した。	開 催 日 時	12月1日(日) 午後1時30分～同4時10分	開 催 場 所	富山市千歳町 「高志会館」 カルチャーホール	参 加 者	約80名(警察・県・市町村関係者、賛助会員、一般参加者等)	概 要	○ 開会式（主催者挨拶、来賓挨拶、受賞者紹介） ○ 第一部（講演） 愛知県立佐織特別支援学校教諭 則竹 崇智 氏 演題：ながらスマホ運転は危険運転 ～あれから8年今も敬太と共に～ ○ 第二部（コンサート） 富山県警察音楽隊 ○ 閉会式（閉会挨拶）	後 援	富山県・富山市・富山県警察・富山県犯罪被害者等支援協議会・(公財)富山県交通安全協会・(公財)富山県防犯協会
開 催 日 時	12月1日(日) 午後1時30分～同4時10分										
開 催 場 所	富山市千歳町 「高志会館」 カルチャーホール										
参 加 者	約80名(警察・県・市町村関係者、賛助会員、一般参加者等)										
概 要	○ 開会式（主催者挨拶、来賓挨拶、受賞者紹介） ○ 第一部（講演） 愛知県立佐織特別支援学校教諭 則竹 崇智 氏 演題：ながらスマホ運転は危険運転 ～あれから8年今も敬太と共に～ ○ 第二部（コンサート） 富山県警察音楽隊 ○ 閉会式（閉会挨拶）										
後 援	富山県・富山市・富山県警察・富山県犯罪被害者等支援協議会・(公財)富山県交通安全協会・(公財)富山県防犯協会										

(2) 「命の大切さを学ぶ教室」等の開催	ア 「命の大切さを学ぶ教室」の共催 県警察と共同で県立高岡工芸高校において「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、被害者支援意識の向上を図った。(12月19日) <table><tr><th></th><th>R 4年度</th><th>R 5年度</th><th>R 6年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>高校(受講者数)</td><td>3 (565名)</td><td>2 (540名)</td><td>1 (260名)</td><td>- 1 (-280)</td></tr><tr><td>大学(受講者数)</td><td>1 (120名)</td><td>0</td><td>0</td><td>0 (0)</td></tr><tr><td>その他(受講者数)</td><td>1 (12名)</td><td>0</td><td>0</td><td>0 (0)</td></tr></table> イ 「大切な命を守る」作文コンクールへの協力 県警察と連携して、「命の大切さを学ぶ教室」の受講者等に対し、全国中学・高校生作文コンクールへの作品募集を呼び掛けたところ、応募した県立高岡工芸高校3年生が書いた「交通事故のない社会へ」が文部科学大臣賞を受賞。受賞者に対し、当センターから記念品等を贈呈した。		R 4年度	R 5年度	R 6年度	増 減	高校(受講者数)	3 (565名)	2 (540名)	1 (260名)	- 1 (-280)	大学(受講者数)	1 (120名)	0	0	0 (0)	その他(受講者数)	1 (12名)	0	0	0 (0)																						
	R 4年度	R 5年度	R 6年度	増 減																																							
高校(受講者数)	3 (565名)	2 (540名)	1 (260名)	- 1 (-280)																																							
大学(受講者数)	1 (120名)	0	0	0 (0)																																							
その他(受講者数)	1 (12名)	0	0	0 (0)																																							
(3) 広報誌等による情報発信	ア 機関誌「センターだより」の発行 年3回(6月[45号]、10月[46号]、2月[47号]…計9,500部)発行し、当センターの活動状況等を広報した。 《主な配布先》正会員、賛助会員(団体・個人)、県犯罪被害者等支援協議会構成機関・団体、市町村、学校、図書館、犯罪被害者支援自動販売機設置企業等 イ 自治体広報誌への情報掲載 富山市、射水市及び小矢部市の協力を得て、毎月、同市が発行する広報誌の各種相談欄に当センターの電話相談時間、電話番号等を掲載し、事件・事故に伴う被害相談を呼び掛けた。																																										
(4) パネル展の開催	ア 市町村巡回パネル展の開催 県(生活環境文化部県民生活課)と共同で県内市町村を巡回してのパネル展を下記の日程で開催した。 <table><tr><td>富山・大沢野</td><td>6/3～6/7</td><td>小矢部市</td><td>6/10～6/14</td><td>高岡・戸出</td><td>6/17～6/21</td></tr><tr><td>富山・婦中</td><td>6/24～6/28</td><td>朝日町</td><td>7/1～7/5</td><td>高岡・伏木</td><td>7/8～7/12</td></tr><tr><td>舟橋村</td><td>7/22～7/26</td><td>富山市</td><td>8/19～8/23</td><td>滑川市</td><td>8/26～8/30</td></tr><tr><td>入善町</td><td>9/2～9/6</td><td>黒部市</td><td>9/9～9/13</td><td>南砺・福光</td><td>9/17～9/24</td></tr><tr><td>南砺・福野</td><td>9/24～9/27</td><td>高岡市</td><td>10/7～10/11</td><td>魚津市</td><td>10/15～10/18</td></tr><tr><td>氷見市</td><td>10/21～10/25</td><td>立山町</td><td>10/28～11/1</td><td>砺波市</td><td>12/9～12/13</td></tr><tr><td>上市町</td><td>12/16～12/20</td><td>射水市</td><td>1/20～1/24</td><td>射水・大島</td><td>1/27～1/31</td></tr></table> イ 警察施設におけるパネル展示 ・ 富山南警察署ロビー(11月22～29日) ・ 県警察本部運転免許センター講習室(常設) ウ 「講演会&コンサート」会場での展示(12月1日)	富山・大沢野	6/3～6/7	小矢部市	6/10～6/14	高岡・戸出	6/17～6/21	富山・婦中	6/24～6/28	朝日町	7/1～7/5	高岡・伏木	7/8～7/12	舟橋村	7/22～7/26	富山市	8/19～8/23	滑川市	8/26～8/30	入善町	9/2～9/6	黒部市	9/9～9/13	南砺・福光	9/17～9/24	南砺・福野	9/24～9/27	高岡市	10/7～10/11	魚津市	10/15～10/18	氷見市	10/21～10/25	立山町	10/28～11/1	砺波市	12/9～12/13	上市町	12/16～12/20	射水市	1/20～1/24	射水・大島	1/27～1/31
富山・大沢野	6/3～6/7	小矢部市	6/10～6/14	高岡・戸出	6/17～6/21																																						
富山・婦中	6/24～6/28	朝日町	7/1～7/5	高岡・伏木	7/8～7/12																																						
舟橋村	7/22～7/26	富山市	8/19～8/23	滑川市	8/26～8/30																																						
入善町	9/2～9/6	黒部市	9/9～9/13	南砺・福光	9/17～9/24																																						
南砺・福野	9/24～9/27	高岡市	10/7～10/11	魚津市	10/15～10/18																																						
氷見市	10/21～10/25	立山町	10/28～11/1	砺波市	12/9～12/13																																						
上市町	12/16～12/20	射水市	1/20～1/24	射水・大島	1/27～1/31																																						
(5) 「ホンデリング」の取組み	読み終わった「本(ホン)で支援の輪(リング)」を広げる「ホンデリング」の取組みを次の機関・施設で行い、本の寄贈を呼び掛けた。 ・ 県警察本部(常設) ・ 富山南警察署 ・ 射水警察署 ・ 県警察学校 ・ 射水市役所 ・ 高岡法科大学 ・ 市町村パネル展会場																																										

(6) 講師派遣	ア 富山県犯罪被害者等支援研修会（7月26日） イ 警察学校初任教養（9月17日） ウ 舟橋村犯罪被害者等支援条例施行記念講演（11月30日） エ （県警察）被害者支援専科教養（12月4日）
(7) その他	ア 関係機関・団体主催行事等を利用した広報 (ア) 警察音楽隊演奏会（「おまわりさんの演奏とドリルの祭典」） 警察相談課の協力の下、来場者に対しパンフレット等を配布した。 ・高岡市「高岡文化ホール」（7月15日） ・魚津市「新川文化ホール」（8月4日） ・富山市「オーバード・ホール」（9月22日） (イ) 交通安全県民大会（9月3日） 県交通安全協会の協力を得て、大会参加者にチラシを配布した。 (ウ) 暴力追放県民大会（11月12日） 県民会館で開催された同大会に理事長が来賓出席。当センター職員が大会参加者に対し、パンフレット等を配布した。 イ マスコミによる広報・報道 ・「犯罪被害者等支援啓発パネル展」の開催 ・ボランティア支援活動員の募集 ・「犯罪被害者週間」に伴う街頭活動 ・被害者支援「講演会&コンサート」の開催 ・「大切な命を守る」中学・高校生作文コンクールでの県内学生の受賞 ・「命の大切さを学ぶ教室」の開催 ウ 街頭広告 富山市の協力を得て、富山駅南地下道広告物掲示場に当センターの被害者等の電話相談を告知するポスターを継続掲出した。

9 その他（センターの目的達成上）必要な事業

業 務 項 目	実 施 結 果																												
(1) 財政基盤の 確立	ア 会費収入																												
	(ア) 会費収入拡大に向けた取組み																												
	・ 警察相談課を介した警察職員への協力要請																												
	・ 機関誌(「支援センターだより」)送付に合わせた会費納付書の送付																												
	・ 賛助会員名等(希望者)の機関誌(「支援センターだより」)掲載																												
	(イ) 賛助会員数及び会費収入																												
	《賛助会員数》			(人・団体)																									
	<table><tr><th></th><th>R 4 年度</th><th>R 5 年度</th><th>R 6 年度</th><th>増減 (率)</th></tr><tr><td>団体(企業・法人)</td><td>1 9 8</td><td>1 9 4</td><td>1 9 2</td><td>-2 (-1.0%)</td></tr><tr><td>個人</td><td>2, 4 1 2</td><td>2, 3 9 9</td><td>2, 3 2 1</td><td>-78 (-3.3%)</td></tr><tr><td> (警察職員)</td><td>(2, 211)</td><td>(2, 227)</td><td>(2, 141)</td><td>-86 (-3.9%)</td></tr><tr><td>合 計</td><td>2, 6 1 0</td><td>2, 5 9 3</td><td>2, 5 1 3</td><td>-80 (-3.1%)</td></tr></table>					R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増減 (率)	団体(企業・法人)	1 9 8	1 9 4	1 9 2	-2 (-1.0%)	個人	2, 4 1 2	2, 3 9 9	2, 3 2 1	-78 (-3.3%)	(警察職員)	(2, 211)	(2, 227)	(2, 141)	-86 (-3.9%)	合 計	2, 6 1 0	2, 5 9 3	2, 5 1 3	-80 (-3.1%)
		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増減 (率)																								
	団体(企業・法人)	1 9 8	1 9 4	1 9 2	-2 (-1.0%)																								
個人	2, 4 1 2	2, 3 9 9	2, 3 2 1	-78 (-3.3%)																									
(警察職員)	(2, 211)	(2, 227)	(2, 141)	-86 (-3.9%)																									
合 計	2, 6 1 0	2, 5 9 3	2, 5 1 3	-80 (-3.1%)																									
《賛助会費収入》			(円)																										
<table><tr><th></th><th>R 4 年度</th><th>R 5 年度</th><th>R 6 年度</th><th>増 減 (率)</th></tr><tr><td>団体(企業・法人)</td><td>2, 424, 780</td><td>2, 419, 340</td><td>2, 409, 560</td><td>-9, 780(-0.4%)</td></tr><tr><td>個人</td><td>5, 114, 140</td><td>5, 025, 370</td><td>4, 944, 110</td><td>-81, 260(-1.6%)</td></tr><tr><td> (警察職員)</td><td>(4, 447, 140)</td><td>(4, 450, 370)</td><td>(4, 282, 000)</td><td>-168, 370(-3.8%)</td></tr><tr><td>合 計</td><td>7, 538, 920</td><td>7, 444, 710</td><td>7, 353, 670</td><td>-91, 040(-1.2%)</td></tr></table>					R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減 (率)	団体(企業・法人)	2, 424, 780	2, 419, 340	2, 409, 560	-9, 780(-0.4%)	個人	5, 114, 140	5, 025, 370	4, 944, 110	-81, 260(-1.6%)	(警察職員)	(4, 447, 140)	(4, 450, 370)	(4, 282, 000)	-168, 370(-3.8%)	合 計	7, 538, 920	7, 444, 710	7, 353, 670	-91, 040(-1.2%)	
	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減 (率)																									
団体(企業・法人)	2, 424, 780	2, 419, 340	2, 409, 560	-9, 780(-0.4%)																									
個人	5, 114, 140	5, 025, 370	4, 944, 110	-81, 260(-1.6%)																									
(警察職員)	(4, 447, 140)	(4, 450, 370)	(4, 282, 000)	-168, 370(-3.8%)																									
合 計	7, 538, 920	7, 444, 710	7, 353, 670	-91, 040(-1.2%)																									

	イ 寄付等収入 (ア) 「被害者支援募金箱」による募金 <table><tr><td></td><td>R 4 年度</td><td>R 5 年度</td><td>R 6 年度</td><td>増 減</td></tr><tr><td>設 置 数</td><td>6 4</td><td>6 4</td><td>6 5</td><td>1</td></tr><tr><td>募 金 額</td><td>140,689 円</td><td>160,690 円</td><td>201,045 円</td><td>40,355 円</td></tr></table> (イ) 支援(寄付)型自販機による寄付 <table><tr><td></td><td>R 4 年度</td><td>R 5 年度</td><td>R 6 年度</td><td>増 減</td></tr><tr><td>設 置 数</td><td>7 8</td><td>7 8</td><td>7 4</td><td>-4</td></tr><tr><td>寄付金額</td><td>501,446 円</td><td>595,721 円</td><td>582,553 円</td><td>-13,168 円</td></tr></table> (ウ) 「ホンデリング」による寄付 警察相談課の協力、パネル展会場における呼掛け、各種会議等における協力要請によって、下記の寄贈・寄付があった。 <table><tr><td></td><td>R 4 年度</td><td>R 5 年度</td><td>R 6 年度</td><td>増 減</td></tr><tr><td>寄 贈 数</td><td>6 6 6</td><td>7 4 5</td><td>9 7 2</td><td>227</td></tr><tr><td>寄付金額</td><td>31,739 円</td><td>31,329 円</td><td>26,323 円</td><td>-5,006 円</td></tr></table> (エ) 「幸せの黄色いレシートキャンペーン」による寄贈 イオンモール高岡が実施している同キャンペーン（毎月 11 日に発行される黄色いレシートを専用 BOX に投函することによりレシート合計金額の 1%相当の品物が地域のボランティア団体等に寄付される）により、同店から次の金額相当の物品(文具等)の寄贈を受けた。 <table><tr><td></td><td>R 4 年度</td><td>R 5 年度</td><td>R 6 年度</td><td>増 減</td></tr><tr><td>寄 贈 額</td><td>4,000 円</td><td>6,500 円</td><td>7,300 円</td><td>800 円</td></tr></table> (オ) その他寄付 <table><tr><td></td><td>R 4 年度</td><td>R 5 年度</td><td>R 6 年度</td><td>増 減</td></tr><tr><td>寄付金額</td><td>206,827 円</td><td>89,896 円</td><td>293,108 円</td><td>203,212 円</td></tr></table>		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減	設 置 数	6 4	6 4	6 5	1	募 金 額	140,689 円	160,690 円	201,045 円	40,355 円		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減	設 置 数	7 8	7 8	7 4	-4	寄付金額	501,446 円	595,721 円	582,553 円	-13,168 円		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減	寄 贈 数	6 6 6	7 4 5	9 7 2	227	寄付金額	31,739 円	31,329 円	26,323 円	-5,006 円		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減	寄 贈 額	4,000 円	6,500 円	7,300 円	800 円		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減	寄付金額	206,827 円	89,896 円	293,108 円	203,212 円
	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減																																																														
設 置 数	6 4	6 4	6 5	1																																																														
募 金 額	140,689 円	160,690 円	201,045 円	40,355 円																																																														
	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減																																																														
設 置 数	7 8	7 8	7 4	-4																																																														
寄付金額	501,446 円	595,721 円	582,553 円	-13,168 円																																																														
	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減																																																														
寄 贈 数	6 6 6	7 4 5	9 7 2	227																																																														
寄付金額	31,739 円	31,329 円	26,323 円	-5,006 円																																																														
	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減																																																														
寄 贈 額	4,000 円	6,500 円	7,300 円	800 円																																																														
	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	増 減																																																														
寄付金額	206,827 円	89,896 円	293,108 円	203,212 円																																																														
(2) 特定資産の積立て	ア 周年記念事業経費（積立終了） 20周年記念事業(R8予定)用「記念事業積立金」 イ 設備修繕経費（積立終了） 事務所の空調及び照明機器の更新に資するための「設備修繕積立金」																																																																	
(3) 市町村条例制定に向けた取り組み	ア 市町村への働きかけ ・ 各種機会を介し犯罪被害者等の支援条例の制定を働きかけた。 ・ 被害者と共に首長に対する要望活動を行った。 イ 支援内容(条例規定)への意見・要望 被害者等が求める支援事項等について意見・要望を提示した。 ウ 講演会への参加等 条例制定後に開催された講演会に協力及び参加した。																																																																	
(4) 情報管理の徹底	ア 個人情報の取扱い及び管理の徹底 ・ 管理規程に基づく取扱いの遵守 ・ F A X送信時の立会いの徹底 イ セキュリティー対策 ・ 講演会（「サイバー犯罪の現状と対策」）の受講（令和7年2月14日） ・ 事務用パソコンの更新（令和7年3月）																																																																	

(5) 理事会及び 総会の開催	ア 第1回理事会（5月23日(木)） ＜議案＞ ・ 令和5年度事業報告(案)及び収支決算(案) ・ 令和6年度通常総会の招集(案) ・ 事務局職員の任免 ＜報告事項＞ ・ 代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況 イ 通常総会（6月20日(木)） ＜議案＞ ・ 令和5年度事業報告及び収支決算(案) ＜報告事項＞ ・ 令和6年度事業計画及び収支予算 ・ 正会員(団体)の退会 ・ 滑川市との「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」締結 ウ 第2回理事会（令和7年3月13日(木)） ＜議案＞ ・ 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)等 ・ 正会員(団体)の入会及び退会 ・ 事務局職員の任免 ＜報告事項＞ ・ 代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況 ・ 「公益法人制度」の改正
----------------------------	---